



度重なる水害に苦しんできた戸田・宮沢地区だが、宮沢地区は明治31年(1898)の釜無川の水害を契機に翌32年から42年にかけて、土地の低いそれまでの場所(現在の甲西工業団地北側)から、順次北側の清水地内に移転した。隣接する戸田も同様に、明治40年代に順次現在の地に移転している。上に示すように、明治期と昭和期の地図を比べると、戸田・宮沢の両地区が集落ごと北側に移動していることがわかる。



南アルプス市域南部は標高が低いため、甲府盆地じゅうの河川が集まってくる地形となっている。いくつかの川は天井川化しており、東南湖や西南湖は釜無川と滝沢川、戸田や宮沢は滝沢川と坪川との「川の壁」に囲まれた地形となっていて、これら河川の下をくぐる樋門を造ってそれぞれの域内の排水を行っている。しかし、大雨が降った場合など、河川に集まった水は、禹之瀬(うのせ)に集中し、ここの流れが滞った場合、川の水はより低い場所をもとめ支流を逆流して、しばしば逆流洪水(内水氾濫、バックウォーター現象ともいう)を引き起こしてきた。

本欄の背景に用いた、昭和34年(1959)の伊勢湾台風時の被害を写した写真をみても、もし移転していなければ、この時戸田、宮沢の両集落は完全に冠水していたことがわかる。



戸田・宮沢地区を守る五明の排水機場(左)と五明樋門(右)



現在、排水を行う樋門が強化され、排水ポンプを備えた排水機場が整備されたこともあり、逆流洪水の被害は起きにくくなっていますが、自然災害伝承碑は、過去の災害を知り、未来の災害に備える教訓を与えてくれます。

文/写真 文化財課

どこの街角にでもあるような道祖神だが、じつは水害と対峙した地域の人々の苦難の歴史が刻まれている。



原宮澤区
地低而水
害多明治
三十拾年
同志協力
謀塩澤氏
以移住此
地稱上小
路無復昔
日之憂是
真萬全之
拳也

(意訳)もとの宮沢区は、地面が低く、水害が多かったので、明治32年、地区の人々が協力して、移住先の地主の塩澤氏に相談し今の場所に移住した。昔のような心配がなくなり、まことに良いことだった。

みなさんは、学校などで、地図記号を勉強した記憶があると思います。例えば「井」は神社、又は学校、「Y」は消防署といった具合です。近年では、時代の変化に合わせて、新たな地図記号もつくられています。老人の杖をモチーフにした、老人ホームの傘などがその典型といえるでしょう。この新しい地図記号のひとつが自然災害伝承碑「井」という地図記号です。

これは、過去に発生した津波、洪水、火山災害、土砂災害にかかわる事柄が記された石碑やモニュメントで、災害の歴史を現在に伝え、防災意識の向上に役立てるため、国土地理院が平成三十一年に新たに制定した地図記号です。現在全国に七百件あまりが登録されています。県内では、本市以外に七件(※)あります。

一方で、南アルプス市内には、これまで一件も登録がありませんでしたが、昨年十一月に、今回紹介する宮沢地区の上小路の道祖神が国土地理院によってはじめて、自然災害伝承碑として登録され、地図に掲載されることになったのです。

この道祖神には、上のような碑文が刻ま

※山梨県内の自然災害伝承碑/忍野村1基(関東大震災とその後の豪雨)、大月市1基(昭和57年水害)、韮崎市3基(いづれも昭和34年水害)、北杜市2基(明治31年水害、昭和34年水害)

ふるさと
の 164
誇り



博レポート

宮沢上小路の道祖神が

自然災害伝承碑に登録されました。



自然災害伝承碑の地図記号